



## 現在募集中のミッション

### ◆ 地域の特性を活かした海に関する取組 1名

令和5年4月に立ち上がった海業推進室。養殖マダイや四国一の水揚げを誇るカツオなど、愛南産の水産物の消費拡大や地域の活性化に取り組んでいます。

一緒に試行錯誤しながら働きませんか？



#### <活動内容>

#### (1) “ぎょしょく”に関する活動 ※ぎょしょく…魚触・魚色・魚職・魚殖・魚飾・魚植・魚食

・町内外の小学校や中学校の児童、生徒を対象に、カツオの一本釣り体験や養殖場見学、調理実習などを行います。

#### (2) 海洋環境保全に関する活動

減りつつある海藻を増やし、豊かな海の森を守るための活動を行います。

・ウニッコリーの生産・販売を行います。

※ウニッコリーとは…海藻を食べてしまうガンガゼウニに町特産のブロッコリーと河内晩柑を食べさせたヘルシーなウニです。

#### (3) 水産業の魅力を発信

・愛南町の海の魅力、好きなどころを見つけて発信してください。

#### 【問い合わせ先】

愛南町役場 うみぎょう 水産課海業推進室（西海拠点）

TEL : 0895-82-1376 Fax : 0895-82-1110

〒798-4292 愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289 番地 1

▼ 詳細はこちら



応募方法などは  
裏面へ

## 地域おこし協力隊員募集要項

勤務地	愛南町内	雇用形態	会計年度任用職員
任期	任用の日から1年間 ※活動状況を勘案し、双方協議の上、任用日から最長3年間勤務することができます。		
給与等	月額 204,961 円 (期末手当あり) ※報酬額は令和5年度時点です。今後改訂する可能性があります。		
勤務時間	1日7時間45分、週5日勤務が原則 ※勤務日、勤務時間帯は変動する可能性があります。		
応募資格	(1) 三大都市圏等の都市地域、又は地方都市(過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された地域以外の地域)に住所を有し、採用後、愛南町に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方(Uターンも可) ※総務省の地域おこし協力隊特別交付税算定措置に係る地域要件を満たす方 (2) 心身ともに健康である方 (3) 普通自動車運転免許を有する方 (4) パソコンの基本操作(Word・Excel・PowerPoint)及びインターネット等の知識を有し活用できる方 (5) 地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方 (6) 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方 (7) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 (8) 土日及び祝日の勤務、行事参加等の職務に対応できる方		
待遇等	(1) 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。 (2) 活動に使用するパソコンは、町が無償貸与します。 (3) その他活動に要する経費(消耗品費、研修会参加費等)については、予算の範囲内で町が負担します。 (4) 赴任時の費用を助成します(助成の上限額:231,000円)。 (5) 本業務に支障がない範囲で、任命権者が許可する場合は、兼業を認めることがあります(要届出)。		
応募方法	応募していただく前に、ミスマッチやすれ違いを防ぐため、応募前にオンラインで説明等を行います。事前にご連絡ください。 <応募書類> ①応募用紙 ②履歴書(市販のもので可) ※顔写真の添付及び押印をお願いします(履歴書に押印欄がない場合は押印不要です。) ③レポート(1,200文字程度) 【テーマ】「愛南町の地域おこし協力隊員として、自分にできること、やりたいこと」 ※応募書類は、愛南町公式HPからダウンロードできます。 ※応募書類は、郵送により提出してください。 ※提出いただいた書類は、返却しませんのでご了承ください。		